

2020年12月3日

各 位

株式会社 山 口 銀 行

「金売買」をご利用のお客様へのお知らせ

平素は格別のお取引を立てを賜り厚くお礼申し上げます。

このたび当行では、「金売買」にかかる取扱いを下記のとおり終了致します。

なお、2020年10月15日付けで新規購入は終了しております。

ご利用頂いておりますお客様には、大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱終了日

2021年2月26日（金）

2. お手続について

(1) 預かり証方式でご利用頂いているお客様

お手続内容	2021年2月26日（金）までにお申込店にて、次のいずれかの手続きをお願いします。 <ul style="list-style-type: none">・全量の売却・現物への引換
お持ち頂くもの	<ul style="list-style-type: none">・金お預かり証書・お取引印・本人確認書類（運転免許証 等）・個人番号（マイナンバー）確認書類（個人番号カード、通知カード 等）※売却代金が2百万円を超える場合に必要です。

(2) 当行にて引渡している現物を保有のお客様

お手続内容	当行で引渡しさせて頂いた現物を保有のお客様で、当行でご売却をご希望のお客様は、2021年2月26日（金）までに、山口銀行本店営業部にてお手続きをお願いします。
お持ち頂くもの	<ul style="list-style-type: none">・金現物・金購入計算書・本人確認書類（運転免許証 等）・個人番号（マイナンバー）確認書類（個人番号カード、通知カード 等）※売却代金が2百万円を超える場合に必要です。

以 上

本件に関するお問合せ先

山口銀行 リテール推進部 東郷・畝

TEL：（083）223-3486